

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高知県子どもの居場所づくり推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県

3 地域再生計画の区域

高知県の全域

4 地域再生計画の目標

本県では、人口減少や高齢化が進み、老年人口（65歳以上）の割合が、年少人口（14歳以下）の割合よりも2倍以上も高い人口構造となっており、人口減少は避け難い状況になっている。

こうした状況下において、人口減少による負の連鎖を克服し、2060年の高知県人口約55万7千人という将来展望を実現するためには、出生率の向上を図っていく必要がある。

このため、県民の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶えることができるよう、「若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶える、女性の活躍を促進する」を高知県まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標に掲げ、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない少子化対策をもう一段強化するとともに、女性が多様なライフワークを通して働き続けられる環境づくりにもさらに取り組んでいくこととしている。

その中でも、子育て支援においては、ファミリーサポートセンター等による地域の支え合いによる子育て支援や、高齢者や子育て世代の交流と短時間の一時預かりも可能な多機能型の家庭的保育等事業所の設置・拡大といった取り組みに加え、どんな環境の世帯でも子どもを産み育てることができる環境の整備に取り組んでおり、食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所として県内で広がりつつある「子ども食堂」を、子育て支援の社会インフラとして県内全域（公立小学校区（192箇所）全て）に広げていくことにより、さらに県内の子育て環境の充実を図っていく。

【数値目標】

事業	子どもの居場所づくり推進事業	年 月
K P I	子ども食堂の公立小学校区カバー率	
申請時	10%	H29. 3
初年度	31%	H30. 3
2年目	46%	H31. 3
3年目	62%	H32. 3

事業	子どもの居場所づくり推進事業	年 月
K P I	合計特殊出生率	
申請時	1. 51	H27. 12
初年度	1. 54	H29. 12
2年目	1. 57	H30. 12
3年目	1. 61	H31. 12

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：

【A2007】

(1) 事業名：子どもの居場所づくり推進事業

(2) 事業区分：少子化対策

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本県では、人口減少や高齢化が進み、老年人口（65歳以上）の割合が、年少人口（14歳以下）の割合よりも2倍以上も高い人口構造となっており、人口減少は避け難い状況になっている。

こうした状況下において、人口減少による負の連鎖を克服し、2060年の高知県人口約55万7千人という将来展望を実現するためには、出生率の向上を図っていく必要がある。

このため、県民の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶えることができるよう、「若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶える、女性の活躍を促進する」を高知県まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標に掲げ、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない少子化対策をもう一段強化するとともに、女性が多様なライフワークを通して働き続けられる環境づくりにもさらに取り組んでいくこととしている。

その中でも、子育て支援においては、ファミリーサポートセンター等による地域の支え合いによる子育て支援や、高齢者や子育て世代の交流と短時間の一時預かりも可能な多機能型の家庭的保育等事業所の設置・拡大といった取り組みに加え、どんな環境の世帯でも子どもを産み育てることができる環境の整備に取り組んでおり、食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所として県内で広がりつつある「子ども食堂」を、子育て支援の社会インフラとして県内全域（公立小学校区（192箇所）全て）に広げていくことにより、さらに県内の子育て環境の充実を図っていく。

(事業の内容)

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となり、保護者の孤立感や負担感を軽減する場・地域における見守りの場としての機能が期待される「子ども食堂」の取り組みについては、多様な形で県内に広がってきており、現在県内で19箇所が開設されている。

この取り組みを県内全域へさらに広め、活動を充実していく必要があるが、立ち上げのノウハウ不足、場所の確保、インシヤルコストの負担、スタッフや運営費等の確保といった、様々な課題がある。

このため、子ども食堂を新たに設置しようとする民間団体及び既に運営をしている民間団体が必要とする経費の一部を支援し、子ども食堂の県内全公立小学校区への設置を目指し拡大を図っていくとともに、この事業を通じ子どもたちを社会全体で支える機運の醸成を図る。

具体的には、県が以下の内容により、子ども食堂を運営する民間団体等へ補助金により支援する。

補助先：子ども食堂の開設・運営に意欲のある民間団体等

補助内容：①開設等に要する経費に対し、1箇所1回限りで10万円（特認15万円）以内を補助

②運営に要する経費に対し、1回あたり6,500円以内を補助

[各年度の事業の内容]

初年度) 子ども食堂開設・運営団体への補助金の支出

2年目) 子ども食堂開設・運営団体への補助金の支出

3年目) 子ども食堂開設・運営団体への補助金の支出

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本事業は、食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」が有する「保護者の孤立感や負担感を軽減する場」、「地域における見守りの場」としての機能を最大限に発揮できるようにすることで、そこに集う子どもや保護者を地域として支援し、どんな環境の世帯でも子どもを産み育てることができる環境の整備を図るもので、総合戦略の基本目標として掲げている、「平成31年に合計特殊出生率1.61」の達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	子どもの居場所づくり推進事業	年 月
K P I	子ども食堂の公立小学校区カバー率	
申請時	10%	H29.3
初年度	31%	H30.3
2年目	46%	H31.3
3年目	62%	H32.3

事業	子どもの居場所づくり推進事業	年 月
K P I	合計特殊出生率	
申請時	1.51	H27.12
初年度	1.54	H29.12
2年目	1.57	H30.12
3年目	1.61	H31.12

(6) 事業費

(単位：千円)

子どもの居場所づくり推進事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計		5,808	15,636	20,784
区分	負担金、補助及び交付金	5,808	15,636	20,784	42,228

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29	計
法人名	(株)ダイヤモンドダイニング	
見込み額 (千円)	500	500

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

外部の委員で構成する「高知県少子化対策推進県民会議」において、PDCA サイクルに基づき取り組みの進捗状況や成果を検証し、その結果を踏まえて、適宜次年度の事業手法を改善する。

※構成委員：高知県民生委員児童委員協議会連合会、(福) 高知県社会福祉協議会、(一社) 高知県医師会、(一社) 高知県歯科医師会、(公社) 高知県看護協会、高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会、高知県高等学校長協会、高知県小中学校長会、高知県保育所経営管理協議会、高知県保育士会、高知県国公立幼稚園・こども園会、高知県私立幼稚園連合会、高知県青年団協議会、(公社) 高知青年会議所、高知県連合婦人会、(特非) NPO高知市民会議、高知県商工会議所連合会、高知県商工会連合会、高知県中小企業団体中央会、高知県経営者協会、日本労働組合総連合会高知県連合会、高知県農業協同組合中央会、高知県森林組合連合会、高知県漁業協同組合連合会、(公財) 高知県老人クラブ連合会、高知市老人クラブ連合会、(株) 高知放送、(株) テレビ高知、高知さんさんテレビ (株)、日本放送協会高知放送局、(株) 高知新聞社、高知県市長会、高知県町村会

(評価の時期・内容)

毎年8月、1月、3月(予定)に開催する高知県少子化対策推進県民会議における効果検証結果等を踏まえて、翌年度以降の取組方針を決定する。

(公表の方法)

検証結果については、速やかに県のホームページ上で公表する。

(9) 事業期間：平成29年5月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 子ども食堂支援事業委託

事業概要：高知県社会福祉協議会にコーディネーターを配置し、子ども食堂の開設・運営への支援や真に支援が必要な子どもたちが子ども食堂につながるための支援等を行うとともに、関係者による「子どもの居場所づくりネットワーク会議」等を開催する。

実施主体：高知県

事業期間：平成29年度～平成31年度

(2) あったかふれあいセンターにおける子ども食堂事業の実施

事業概要：年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる地域福祉の拠点である「あったかふれあいセンター」

において、地域のニーズに応じて、子ども食堂事業を行う。

実施主体：市町村

事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度

(3) 地域子育て支援センターにおける子ども食堂事業の実施

事業概要：全ての家庭が安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めることを目的とし、妊娠期からの切れ目ない支援を実現するため、市町村等に設置されている「地域子育て支援センター」において、地域のニーズに応じて、子ども食堂事業を行う。

実施主体：市町村

事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

外部の委員で構成する「高知県少子化対策推進県民会議」において、PDCA サイクルに基づき取り組みの進捗状況や成果を検証し、その結果を踏まえて、適宜次年度の事業手法を改善する。

※構成委員：高知県民生委員児童委員協議会連合会、(福)高知県社会福祉協議会、(一社)高知県医師会、(一社)高知県歯科医師会、(公社)高知県看護協会、高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会、高知県高等学校長協会、高知県小中学校長会、高知県保育所経営管理協議会、高知県保育士会、高知県国公立幼稚園・こども園会、高知県私立幼稚園連合会、高知県青年団協議会、(公社)高知青年会議所、高知県連合婦人会、(特非)NPO高知市民会議、高知県商工会議所連合会、高知県商工会連合会、高知県中小企業団体中央会、高知県経営者協会、日本労働組合総連合会高知県連合会、高知県農業協同組合中央会、高知県森林組合連合会、高知県漁業協同組合連合会、(公財)高知県老人クラブ連合会、高知市老人クラブ連合会、(株)高知放送、(株)テレビ高知、高知さんさんテレビ(株)、日本放送協会高知放送局、(株)高知新聞社、高知県市長会、高知県町村会

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年 8 月、1 月、3 月(予定)に開催する高知県少子化対策推進県民会議における効果検証結果等を踏まえて、翌年度以降の取組方針を決定する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証結果については、速やかに県のホームページ上で公表する。